

授業情報公表時代における授業方法改善

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/29640

新連載 クリッカー活用から始める高等教育の質保証(1)

金沢大学 大学教育開発・支援センター教授 青野 透



高等教育の質

「本来、保証されるべき『高等教育の質』とは、教育課程の内容・水準、学生の質、教員の質、研究者の質、教育・研究環境の整備状況、管理運営方式等の総体を指すものと考えられる。したがって、高等教育の質の保証は、行政機関による設置審査や認証評価機関による評価のみならず、カリキュラムの策定・入学者選抜、教員や研究者の養成・処遇、各種の公的支援、教育・研究活動や組織・財務運営の状況に関する情報開示等のすべての活動を通して実現されるべきものである」――中央教育審議会『我が国の高等教育の将来像(答申)』平成十七年一月二十八日の指摘である。

答申は、その上で、「高等教育の質の保証を考える上では、教員個々人の教育・研究能力の向上や事務職員・技術職員等を含めた管理運営や教育・研究支援の充実を図ることも極めて重要である。評価とファカルティ・ディベロップメント(FD)やスタッフ・ディベロップメント(SD)等の自主的な取組との連携方

策等も今後の重要な課題である」と指摘した。FDの義務化に始まり、教育情報公表義務化、そして公表が認証評価でも確認されることを目的とした認証評価の細目に関する省令改正など、この間の高等教育行政は、質保証の観点から推進されてきたといえる。

教育情報公表

学校教育法第一一三条は「大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする」と定めていたが、同法施行規則の一部改正(本年四月一日施行)により、公表すべき項目と公表方法が初めて具体的に示された。すなわち、同施行規則第一七二条の二「大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。一、大学の教育研究上の目的に關すること 二、教育研究上の基本組織に關すること 三、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に關すること 四、入学者に關する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学

する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に關すること 五、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に關すること 六、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に當たつての基準に關すること 七、校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に關すること 八、授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に關すること 九、大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に關すること」「一大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に關する情報を積極的に公表すること」「二大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に關する情報を積極的に公表すること」
「三、第一項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他の広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。」
これらの項目のうち、質保証の観点から最も注目すべきは、「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に關すること」

クリッカー技術

大学関係者の多くは、『読売新聞』二〇〇八年十一月四日付が教育ルネサンス「大学の実力 授業を変える」で、「楽しくクイズ理解度を把握」と題して北海道大学でのクリッカーを用いた授業改善の取り組みを伝えたことによつて、初めてクリッカーなるものの存在を知ったと思われる。その後に、上記中教審答申が出たわけである。

そして、『朝日新聞』本年一月二十一日付「クリッカーで授業盛況」は、立正大学経済学部における学生全員(約一六〇〇人)への理解度を把握」と題して北海道大学でのクリッカーを用いた授業改善の取り組みを伝えたことによつて、初めてクリッカーなるものの存在を知ったと思われる。その後に、上記中教審答申が出たわけである。
改革の方向性として、「双方向性を確保した教育システムが欠かせない」とし、具体的な改善方策として大学に期待される取り組みは、一、「学習の動機付けを図りつつ、双方向型の学習を展開するため、講義そのものを魅力あるものにするとともに、体験活動を含む多様な教育方法を積極的に取り入れる」、二、「TA等を積極的に活用して、双方向型の学習や少人数指導を推進する」とこと並んで三、「教育研究上の目的等に即して情報通信技術を積極的に取り入れ、教育方法の改善を図ること」を提案した。そこで、「的確な授業設計を行った上で、例えば、以下のよう取り組みについて検討する」として「携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム(いわゆるクリッカー技術)による双方向型授業の展開」と指摘したのである。

双方型を目指す授業方法

さて、中教審は平成二十年十一月二十四日、「学士課程教育の構築に向けて」(答申)を出し、そこでは、「我が国の大いな問題の一つは、教育内容・方法、学修の評価を通

じた質の管理が緩いということである。そうした弊を放置すれば、我が国の学士課程教育の質は、大きく低下し、国内外からの信用を失う」と指摘した。そして、まず改善すべきは授業方法であり、そのキーワードは双方向であるとした。

すなわち、「教育方法の改善」と題する項目を置き、「教育内容以上に、教育方法の改善の重要性」を強調した。「学士力は、課題探求や問題解決等の諸能力を中心としている。学生にそれを達成させるようには、既存の知識の一方向的な伝達だけでなく、討論を含む双方向型の授業を行うことや、学生が自ら研究に準ずる能動的な活動に参加する機会を設けることが不可欠である」

改革の方向性として、「双方向性を確保した教育システムが欠かせない」とし、具体的な改善方策として大学に期待される取り組みは、一、「学習の動機付けを図りつつ、双方向型の学習を展開するため、講義そのものを魅力あるものにするとともに、体験活動を含む多様な教育方法を積極的に取り入れる」、二、「TA等を積極的に活用して、双方向型の学習や少人数指導を推進する」とこと並んで三、「教育研究上の目的等に即して情報通信技術を積極的に取り入れ、教育方法の改善を図ること」を提案した。そこで、「的確な授業設計を行った上で、例えば、以下のよう取り組みについて検討する」として「携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム(いわゆるクリッcker技術)による双方向型授業の展開」と指摘したのである。